



# 愛媛県報

発行 愛媛県

平成25年4月9日火曜日 第2460号

### ◇ 目 次 ◇

落札者等の告示..... (広報広聴課) ... 313

地方卸売市場の開設の許可..... (漁政課) ... 313

地方卸売市場の廃止の許可..... ( " ) ... 314

卸売業務の許可..... ( " ) ... 314

卸売業務の廃止の届出 ( 2 件 ) ..... ( " ) ... 314

基本測量の終了の通知..... (道路維持課) ... 314

落札者等の告示..... (会計課) ... 315

愛媛県証紙売りさばき人の指定の取消し..... ( " ) ... 315

道路の供用開始 (一般国道317号) ..... (東予地方局今治土木事務所) ... 315

道路の供用開始 (一般国道380号) ..... (南予地方局大洲土木事務所) ... 315

### 公 告

特定非営利活動法人の設立の認証の申請の公告..... (男女参画・県民協働課) ... 316

争議行為の通知の公表..... (労政雇用課) ... 316

### 選挙管理委員会告示

不在者投票のできる施設の指定の一部改正 ( 2 件 ) ..... (選挙管理委員会) ... 316

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

### 告 示

#### ○愛媛県告示第369号

次のとおり落札者を決定した。

平成25年4月9日

愛媛県知事 中 村 時 広

落札に係る特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続き	入札公告日
広報紙の印刷及び新聞折り込み業務一式	愛媛県企画振興部 管理局広報広聴課 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2	平成25年3月26日	株式会社愛媛新聞社 愛媛県松山市大手町一丁目12番地1	63円 (一部当たり)	一般競争入札	平成25年2月12日

#### ○愛媛県告示第370号

卸売市場法（昭和46年法律第35号）第55条の規定により、次のとおり地方卸売市場の開設を許可した。

平成25年4月9日

愛媛県知事 中 村 時 広

許可番号	許可年月日	開設者の氏名 又は名称	地方卸売市場		取扱品目の部類
			所在地	名称	
水市場第37号	平成25年4月7日	八幡浜市	八幡浜市字沖新田1585番地9	八幡浜市水産物地方卸売市場	水産物部

○愛媛県告示第371号

卸売市場法（昭和46年法律第35号）第60条の規定により、次のとおり地方卸売市場の廃止を許可した。

平成25年 4 月 9 日

愛媛県知事 中 村 時 広

許可年月日	開設者の氏名 又は名称	廃止に係る地方卸売市場		取扱品目の部類
		所在地	名称	
平成25年 4 月 6 日	八幡浜市	八幡浜市字沖新田1581番地22	八幡浜市水産物地方卸売市場	水産物部

○愛媛県告示第372号

卸売市場法（昭和46年法律第35号）第58条第1項の規定により、次のとおり地方卸売市場における卸売の業務の許可をした。

平成25年 4 月 9 日

愛媛県知事 中 村 時 広

許可番号	許可年月日	卸 売 業 者		卸売の業務を行う地方卸売市場の名称	取扱品目の部類
		住所又は所在地	氏名又は名称		
水卸第51号	平成25年 4 月 7 日	八幡浜市435番地35	玉岡水産株式会社	八幡浜市水産物地方卸売市場	水産物部
水卸第52号	平成25年 4 月 7 日	八幡浜市1522番地18	八幡浜漁業協同組合	八幡浜市水産物地方卸売市場	水産物部

○愛媛県告示第373号

愛媛県卸売市場条例（昭和47年愛媛県条例第25号）第8条の規定に基づき、卸売業者から次のとおり卸売の業務を廃止した旨の届出があった。

平成25年 4 月 9 日

愛媛県知事 中 村 時 広

廃止年月日	卸 売 業 者		卸売の業務を行っていた地方卸売市場の名称	廃止した取扱品目の部類
	住所又は所在地	氏名又は名称		
平成25年 4 月 6 日	八幡浜市435番地35	玉岡水産株式会社	八幡浜市水産物地方卸売市場	水産物部

○愛媛県告示第374号

愛媛県卸売市場条例（昭和47年愛媛県条例第25号）第8条の規定に基づき、卸売業者から次のとおり卸売の業務を廃止した旨の届出があった。

平成25年 4 月 9 日

愛媛県知事 中 村 時 広

廃止年月日	卸 売 業 者		卸売の業務を行っていた地方卸売市場の名称	廃止した取扱品目の部類
	住所又は所在地	氏名又は名称		
平成25年 4 月 6 日	八幡浜市1522番地18	八幡浜漁業協同組合	八幡浜市水産物地方卸売市場	水産物部

○愛媛県告示第375号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定に基づき、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量が終了した旨の通知があった。

平成25年 4 月 9 日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 作業種類 基本測量（四国地方三角点標高改定に伴う三角点改測作業）

2 作業期間 平成24年 7 月17日から  
平成25年 2 月28日まで  
3 作業地域 宇和島市、八幡浜市、西予市、鬼北町

○愛媛県告示第376号

次のとおり落札者を決定した。

平成25年4月9日

愛媛県知事 中 村 時 広

落札に係る物品等の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札公告日
愛媛県漁業取締船用燃料軽油（免税・JIS K2204 2号） 100リットル当たりの単価 約498 400リットル	愛媛県出納局会計課 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2	平成25年3月22日	太陽石油販売株式会社 愛媛県松山市高岡町74番地1	8,140円	一般競争入札	平成25年2月1日

○愛媛県告示第377号

次のとおり愛媛県証紙売りさばき人の指定が取り消されたので、愛媛県証紙条例（昭和39年愛媛県条例第8号）第5条第3項の規定により告示する。

平成25年4月9日

愛媛県知事 中 村 時 広

指定番号	売 り さ ば き 人		売 り さ ば き 所	取 消 年 月 日
	住 所	氏 名 又 は 名 称		
西第6号	西条市福武甲2093番地	西条農業高等学校 P . T . A	西条市福武甲2093番地	平成25年3月31日
三崎第1号	西宇和郡伊方町三崎511番地	県立三崎高等学校	西宇和郡伊方町三崎511番地 三崎高等学校内	平成25年3月31日

○愛媛県告示第378号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、東予地方局今治土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成25年4月9日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
一 般 国 道	317号	今治市波止浜一丁目412番2	平成25年4月9日

○愛媛県告示第379号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、南予地方局大洲土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

平成25年4月9日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の日
一 般 国 道	380号	喜多郡内子町日野川6番から 同町日野川7番2まで	平成25年4月9日

公 告

○公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成25年4月9日

愛媛県知事 中 村 時 広

申請年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成25年3月26日	特定非営利活動法人ぶらす	唐 原 慎 一	松山市鷹子町757番地1 サーバス鷹子304号	この法人は、地域で暮らす障がいをもった方が、補助的な作業を修得することにより地域労働者のひとりとして誇りを持ち、積極的に活発な社会生活をおくれるような場所を提供したり、自立することを目指したプログラムを用意することで一般社会への就労を支援する事業を行い、利用者が本事業をステップとして社会に出て活躍することで地域社会の様々な課題解決に寄与することを目的とする。

○公 告

争議行為の通知の公表について

えひめメディコープ労働組合執行委員長永井正志から次のとおり争議行為を行う旨の通知が平成25年4月3日あったので公表する。

平成25年4月9日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 1 事件 平成25年度賃金引き上げその他に関する事項
- 2 日時 平成25年4月14日午前0時以降、解決に至るまで
- 3 場所 株式会社えひめメディコープ あったか拓南  
松山市中村3丁目1-1
- 4 概要 前記記載の場所において、同盟罷業、怠業、時間外労働拒否、宿直拒否、夜勤拒否及び全ての行為を複合的に実施する。

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第19号

不在者投票のできる施設の指定（平成22年2月愛媛県選挙管理委員会告示第9号）の一部を次のように改正し、告示の日から施行する。

平成25年4月9日

愛媛県選挙管理委員会委員長 西 蔭 健

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後				改 正 前			
1 病院				1 病院			
名 称	所 在 地	指定年月日		名 称	所 在 地	指定年月日	
省略				省略			
西条市民病院	省略			渡部内科病院	西条市周布339	平成2年12月21日	
渡部病院	西条市周布331 - 1	平成25年4月9日		西条市民病院	省略		
省略				省略			
2 省略				2 省略			
3 老人ホーム				3 老人ホーム			
名 称	種 類	所 在 地	指定年月日	名 称	種 類	所 在 地	指定年月日
省略				省略			
さらさ道後	省略			さらさ道後	省略		
軽費老人ホーム 梅本の里	軽費老人 ホーム	松山市北梅本町 1624 - 1	平成25年4月9日				
省略				省略			
4・5 省略				4・5 省略			

○愛媛県選挙管理委員会告示第20号

不在者投票のできる施設の指定（平成22年2月愛媛県選挙管理委員会告示第9号）の一部を次のように改正し、告示の日から施行する。

平成25年4月9日

愛媛県選挙管理委員会委員長 西 蔭 健

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後				改 正 前			
1・2 省略				1・2 省略			
3 老人ホーム				3 老人ホーム			
名 称	種 類	所 在 地	指 定 年 月 日	名 称	種 類	所 在 地	指 定 年 月 日
省略				省略			
				<u>特別養護老人ホーム自在園</u>	<u>特別養護老人ホーム</u>	<u>南宇和郡愛南町御荘平城5272</u>	<u>昭和51年7月7日</u>
省略				省略			
愛南町養護老人ホーム南楽荘	省略			愛南町養護老人ホーム南楽荘	省略		
<u>特別養護老人ホーム自在園</u>	<u>特別養護老人ホーム</u>	<u>南宇和郡愛南町満倉2301-1</u>	<u>平成25年4月9日</u>				
4・5 省略				4・5 省略			